

コミュニティ・子育て拠点整備基本構想

～旧朝陽第二小学校跡地の活用～

※ この基本構想は、跡地整備における基本的考え方、整備方針をとりまとめたものです。

具体的な建物等の規模や配置、デザイン、個別の機能の詳細等については、今後の基本計画において整理します。

令和7年3月

鶴岡市

目 次

1. 目的と背景	1
2. 現状と課題	2
(1) 現状と課題	2
(2) 上位関連計画の整理	6
(3) 計画対象地の状況整理	11
3. 住民等意見の把握	13
(1) 第二学区コミュニティ防災センターの移転建設要望	13
(2) 第三中学校区体育館の建設要望	13
(3) こどもの遊び場に関する協議会の意見	13
(4) 旧朝陽第二小学校跡地の活用を考えるワークショップの結果	14
(5) 鶴岡市の福祉ニーズに関するアンケート調査の意見	18
4. 基本理念	20
5. 整備方針	21
(1) 整備基本方針	21
(2) 施設別整備の考え方	22
6. 管理運営方針	25
7. 今後の進め方	26
(1) 今後の取組み検討事項	26
(2) 事業スケジュール	26

1. 目的と背景

近年、少子高齢化・人口減少が進行し、市民生活が大きく変化する中、地域コミュニティの支え合い機能の脆弱化や活動の担い手不足が深刻さを増しており、また、子育て・障害・介護・生活困窮などの生活を取り巻く課題やニーズも複雑化・多様化し、増大している。

こうした中で、今後の人口減少や複雑化する課題に対応するためには、世代や分野を超えた交流や連携が重要であり、それらを通じて、助け合い、支え合う関係を築いていくことが必要である。第二学区においても少子高齢化は進行しており、地域コミュニティや福祉、子育て等の分野・世代を超えた交流・連携の重要性が増している。

一方、地域活動の拠点である第二学区コミュニティ防災センターは、老朽化により大規模な改修を要する時期を迎え、住民交流等の地域活動に支障をきたし始めていることから、地域住民からは避難所確保や駐車場不足等の課題解決のために旧朝陽第二小学校跡地への移転改築を望まれている。また、旧朝陽第二小学校跡地に立地する中央児童館の老朽化も進んでおり、遊び場に関するニーズに対応するため、屋外を含めた再整備が求められている。

旧朝陽第二小学校跡地は、洪水時に早期の立退き避難が必要な区域に指定されており、地域の防災拠点にもなるコミュニティセンターの立地条件としては課題がある。しかし、第二学区は区域の約半分が早期の立退き避難が必要な区域に含まれていることや中心市街地を含む住宅街という特性上、防災面等の現状抱える課題をすべて解決できる場所の確保は極めて困難である。

旧朝陽第二小学校跡地は、防災面の課題はあるものの、コミュニティセンターと中央児童館との交流や連携のしやすさという大きなメリットがあり、幅広い世代が同じエリアに集まる環境となることで、地域コミュニティにおいては担い手の確保、子育て環境においては地域全体でこどもの育ちを支える意識の醸成につながる等の相乗効果が期待できる。

鶴岡市総合計画・後期基本計画では、今後のまちづくりの特に重視すべき視点として「5つの加速化アクション」を設定し、その一つに「若者・子育て世代に選ばれるまちづくり」を掲げ、関連施策を更に加速化して取り組むこととしている。本市が目指す都市像を実現するためには、このような「こどもから高齢者までが交流できる場」、「地域でこどもを育てる子育ての場」が一つになった新しい拠点づくりを進め、交流と連携を通じて、まちづくりの土台となる地域コミュニティを強化していく必要がある。また、中心市街地と近接する区域であり、鶴岡市中心市街地将来ビジョンのもとに連動した施策展開を進める必要がある。

こうした背景のもと、旧朝陽第二小学校跡地を対象地として、コミュニティセンターと中央児童館との機能連携など、整備の基本的な考え方を整理するため、「コミュニティ・子育て拠点整備基本構想」を策定する。

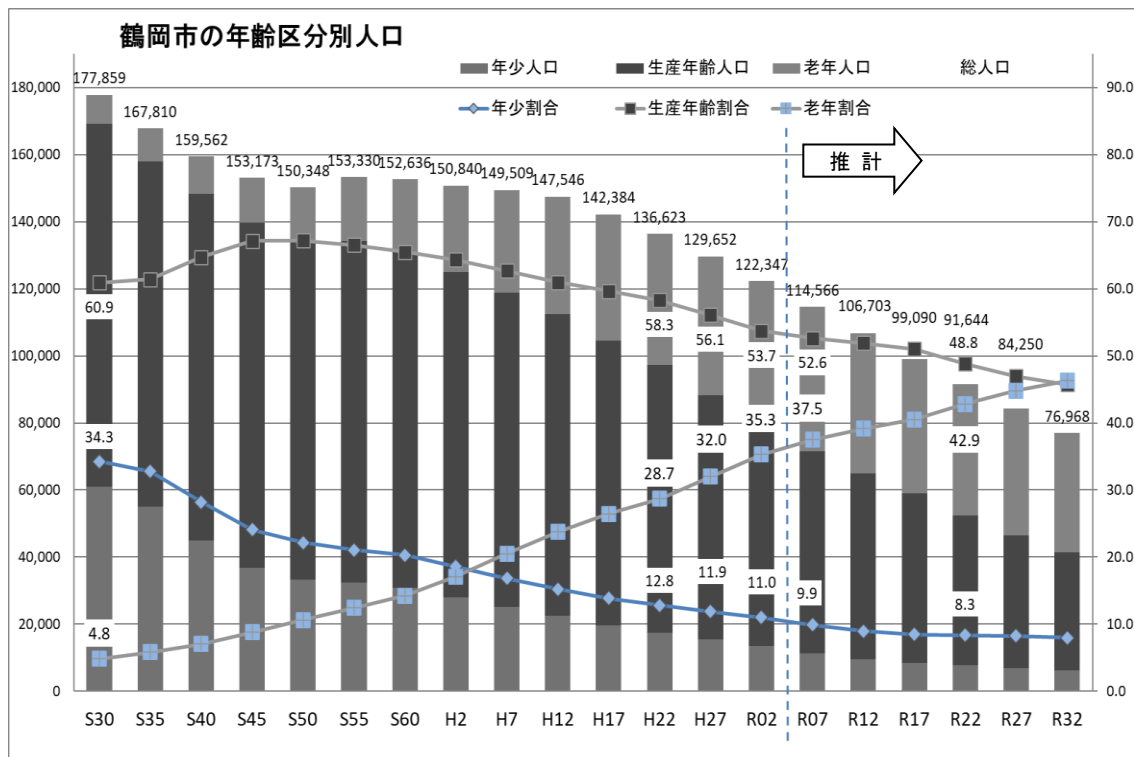
2. 現状と課題

(1) 現状と課題

①人口の推移

本市の総人口は、昭和 30 年をピークに、昭和 55 年からは減少が続いている。令和 5 年には 12 万人を割り込み、今後も毎年 1,500 人程度減少する見込みとなっている。

また、65 歳以上の老年人口は令和 3 年にピークを迎え、今後は減少し続ける見込みとなっている一方で、老年人口の割合は増加が続く見込みとなっている。あわせて、年少人口と生産年齢人口も減少するため、高齢化率は一貫して上昇する見込みとなっている。



国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口より

▲鶴岡市の人口動態

②第二学区コミュニティ防災センターの現状と課題

■建物の現況

所在地： 鶴岡市昭和町 11-22

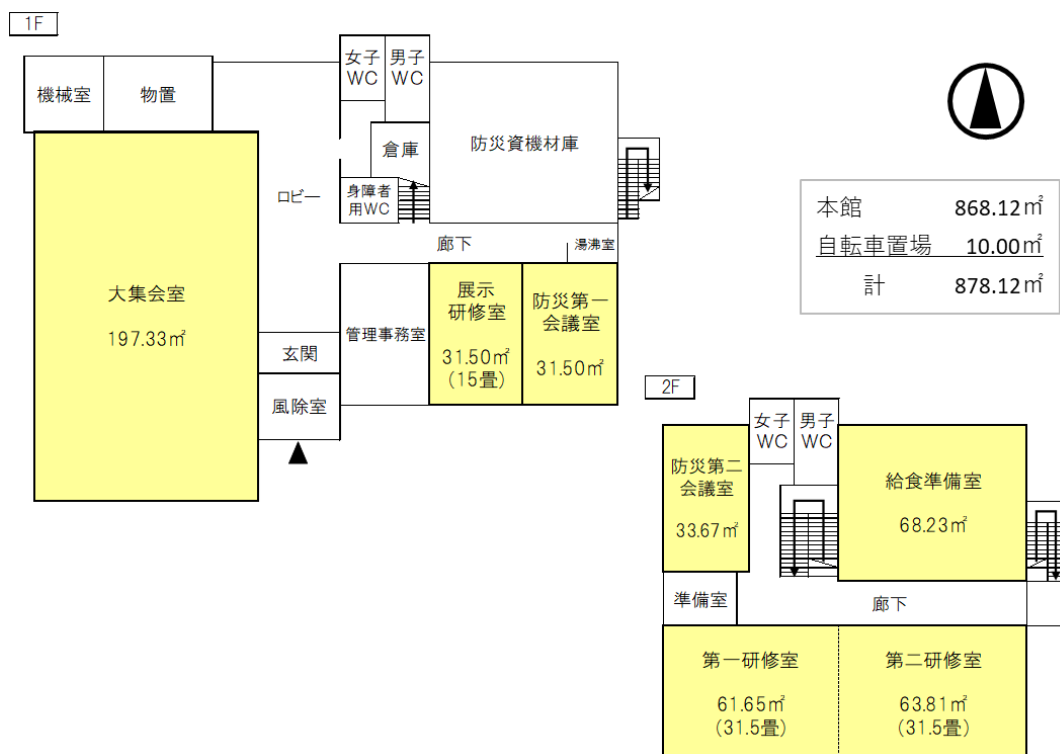
建築年： 昭和 60 年 3 月新築（消防庁補助金）

敷地面積： 1,857.84 m²

延床面積： 878.12 m²（本館 868.12 m²、自転車置場 10.00 m²）

構造： 鉄筋コンクリート造 2 階建

駐車台数： 27 台



■管理状況

指定管理者：鶴岡市第二学区コミュニティ振興会

職員数：3名（事務局長1、職員2）

■利用状況

利用回数は市内で5番目、利用人数は7番目に多い。

<年度別>

	R1	R2	R3	R4	R5
回数（回）	1,554	1,153	1,266	1,506	1,557
人数（人）	22,377	12,291	12,795	16,572	18,796

<令和5年度詳細>

目的使用		目的外使用(2号様式)						目的外使用								合計	
回数	人数	昼間のみ		昼夜利用		夜間のみ		回数	人数	全額免除	一部免除		免除なし		目的外使用料金	回数	人数
		回数	人数	回数	人数	回数	人数				回数	金額	回数	金額			
(回)	(人)	回数	人数	回数	人数	回数	人数	(回)	(人)	(回)	(円)	(回)	(円)	(円)	(回)	(人)	
1,032	13,530	312	2,647	55	624	158	1,995	525	5,266	56	425	380,710	44	134,440	515,150	1,557	18,796

■課題

雨漏りの発生や暖房設備、給排水設備等の劣化・故障等、施設の老朽化が進み、照明LED化をはじめとした大規模な改修を必要としており、施設の利便性向上、エネルギー使用量の削減を図ることが課題となっている。また、高齢化が進展する中で、和室が利用しづらくなっていることや2階調理室と各部屋との行き来に支障が出ている等、利用者ニーズに対応できなくなっており、施設利用者の高齢化への対応という課題を抱えている。

③中央児童館の現状と課題

■建物の現況

所在地： 鶴岡市苗津町 1-1
 建築年： 平成 12 年 2 月新築
 施設概要： 中央児童館（延床面積）690.62 m²
 屋外遊園 8,859 m²
 構造： 木造平屋建
 駐車台数： 53 台



■管理状況

指定管理者：社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会
 職員数：5 名（館長 1、職員 4）

■利用状況

自由来館者数は市内児童館で 1 番目、学童利用者等を含む合計人数は 3 番目に多い。

<年度別実績>

	開設日数 (日)	自由来館 (人)	主催行事 (人)	幼児クラブ (人)	学童保育 (人)	団体利用 (人)	その他 (人)	合計 (人)
R3 年度	343	12,057	354	516	16,849	544	105	30,425
R4 年度	344	10,949	487	655	13,836	449	176	26,552
R5 年度	343	14,585	761	624	11,562	1,254	546	29,332

■課題

雨漏りや空調設備等の劣化・故障等、施設の老朽化が進み、外壁改修や照明 LED 化などの大規模な改修を必要としており、施設の利便性向上、エネルギー使用量の削減を図ることが課題となっている。また、屋外遊園についても、老朽化による大型遊具の撤去や木材の腐食等により一部立入禁止にしている区域がある等、利用者のニーズに対応できなくなっており、ニーズに対応した遊び場整備が課題となっている。

④包括的支援に関する現状と課題

人口構造・社会構造の急速な変化に伴い、住民が生活していく中で抱える課題は複雑化・複合化している。また、地域には医療や健康、介護などのちょっとした疑問や困りごとを、どこに相談したらいいかわからなかったり、遠慮したりしているうちに、深刻な問題を抱えてしまう方たちが増えている。

こうした地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、令和 2 年 6 月に改正された社会福祉法に基づき、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施する「重層的支援体制整備事業」が創設され、本市においても令和 4 年度から包括的な相談対応に取り組んでいる。

課題としては、現在の相談支援体制が、高齢者の包括的な相談窓口である地域包括支援センターを中学校区単位で市内 11 か所に設置している中で、コミュニティソーシャルワーカーの拠点は市内に 6 か所、子ども・障害・生活困窮の包括的な相談拠点は市内に 1 か所となっており、相談機能が分散され、住民の身近な場所に相談の拠点が整備されていないため、アクセスしにくい状況になっていることが挙げられる。

そのため、住民がアクセスしやすい「身近な地域単位」で相談体制を整え、気軽に相談でき、必要な情報やサービスなどの支援に早期に繋がるようにすることが必要である。

今後も増加すると予想される複雑・複合的な課題を抱える住民に対して、支援が届くよう関係機関がこれまで以上に連携を深め、包括的な対応を進めていくことが求められている。

⑤体育施設・利用団体等に関する現状と課題

第二学区を含む第三中学校区の体育施設の状況については、学校開放事業により貸出している朝暘第一小学校、朝暘第二小学校、斎小学校、黄金小学校、鶴岡第三中学校の小中学校体育館 5 施設に加えて、かつては現在消防署中央分署がある敷地に旧第二体育館の計 6 施設があった。旧第二体育館は年間 23,000 人ほどの利用があったが、老朽化に伴い平成 24 年に解体したことから、地元のコミュニティ組織、体育協会からは代わりとなる第三中学校区の体育施設整備の要望がなされたという経緯がある。

地域の体育施設の利用状況としては、バレーボールやバスケットボールなどの競技スポーツについては、日中の時間帯は小真木原総合体育館や宝田体育館を利用しており、夜間については、学校開放事業により貸出している小中学校体育館を利用している。旧第二体

育館の解体以降、鶴岡第三中学校、斎小学校の体育館が改築され、体育施設の利用環境は以前よりも使いやすい環境が整い、第三中学校区の小中学校体育施設利用者数は全体ではコロナ禍後に増加に転じているものの、朝陽第二小学校体育館利用者数は大幅に減少しており、地域の体育施設のニーズは充足している状況にある。

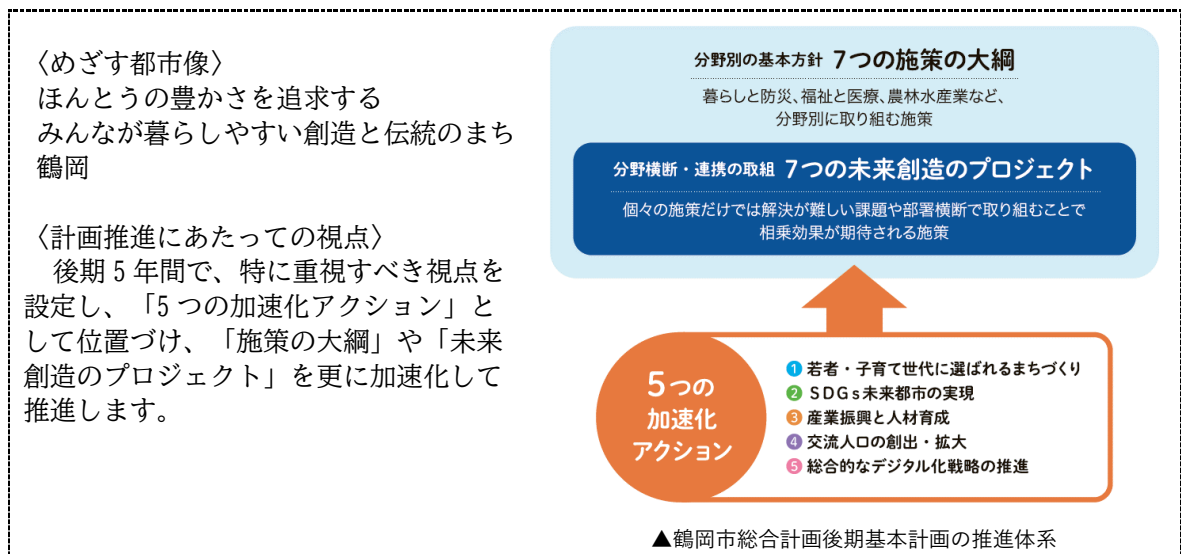
一方、東京 2020 オリンピック・パラリンピック以降機運が高まっているユニバーサルスポーツのボッチャやモルックなどの普及が進んでいる状況において、軽スポーツが行える場所は不足している状況にある。こどもから高齢者まで幅広い世代が気軽に楽しめる軽スポーツの普及とともに、身近な地域で軽スポーツに親しめる場所、軽スポーツを通して交流できる場所の需要は高まっている。

(2) 上位関連計画の整理

上位計画に掲げられているコミュニティ・子育て拠点整備に関連する施策の位置付けについて整理する。

①第2次鶴岡市総合計画後期基本計画（令和6年3月策定）

第2次鶴岡市総合計画後期基本計画では、施策の大綱の「暮らしと防災」の中で、地域活動の拠点となるコミュニティセンターなどの計画的な施設整備を掲げている。また、「福祉と医療」の中で、子どもの居場所づくりの推進、複雑・複合的な課題を抱えている人などの伴走的支援を行う重層的な相談支援体制の構築を掲げている。更に、子どもの居場所づくりの推進については、5年間で特に力を入れて取り組む「5つの加速化アクション」の「若者・子育て世代に選ばれるまちづくり」にも位置付けられ、更に加速化して推進することとしている。

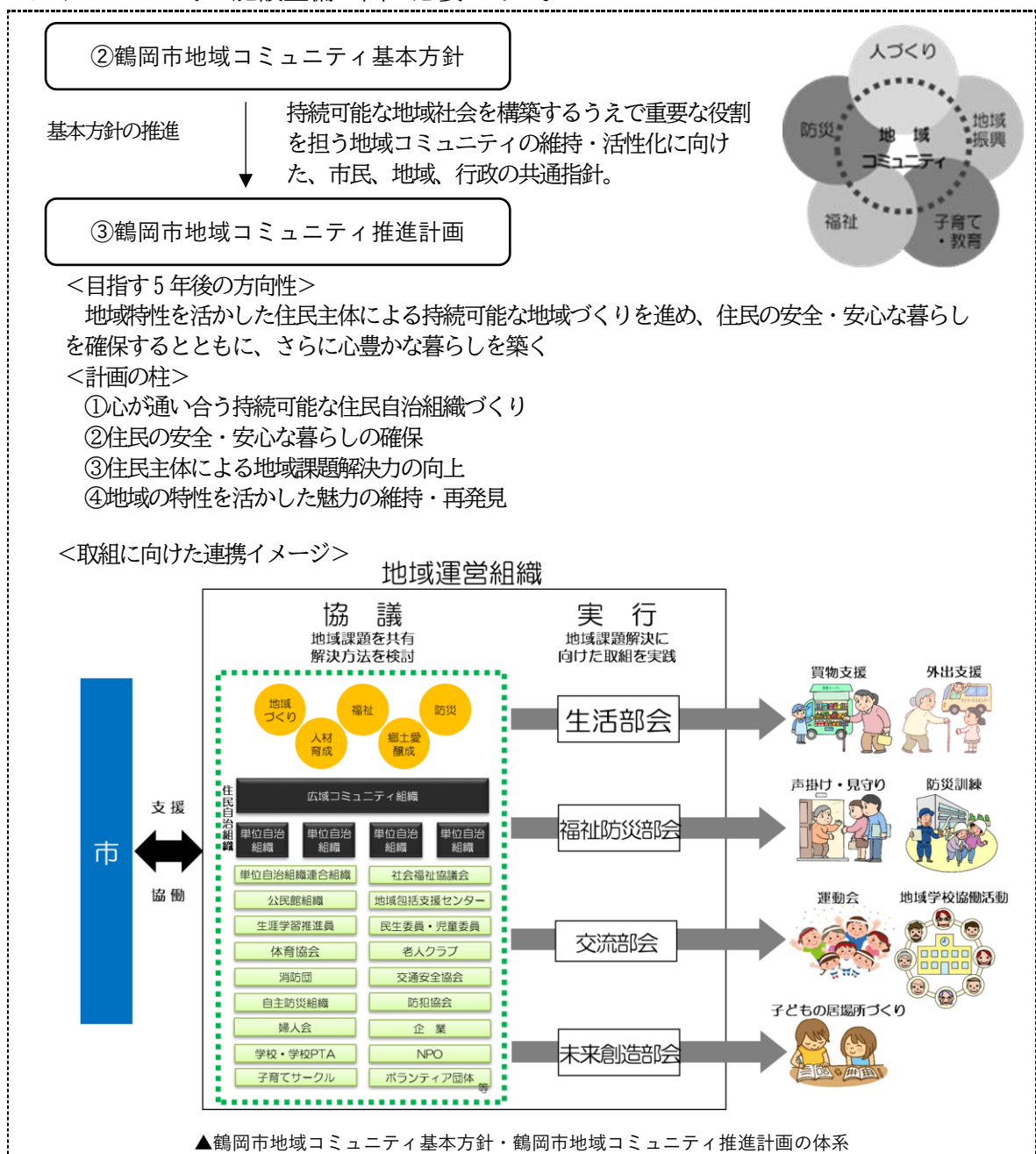


②鶴岡市地域コミュニティ基本方針（平成 25 年 3 月策定）

鶴岡市地域コミュニティ基本方針では、持続可能な地域社会を構築するうえで重要な役割を担う地域コミュニティの維持・活性化に向けた、市民、地域、行政の共通指針を定めており、行政による主要な施策の一つとして「広域的なコミュニティ活動の拠点の整備」が掲げられている。

③第 2 期鶴岡市地域コミュニティ推進計画（令和 3 年 3 月策定）

第 2 期鶴岡市地域コミュニティ推進計画では、鶴岡市地域コミュニティ基本方針を推進するために、各地域の現状に合わせ、その特性や事情に配慮した地域コミュニティに係る取組みが定められており、それらの取組みを支援するため、地域活動の拠点となるコミュニティセンター等の施設整備を図る必要がある。



④鶴岡市こどもプラン（令和7年3月策定）

鶴岡市こどもプランでは、「こどもの笑顔があふれるまち つるおか」を基本理念に掲げ、その実現に向けた取組みのひとつとして、中央児童館を活用した遊び場機能の拡充に取り組むこととしている。

概要	こどもが将来にわたり幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、こども施策の取組を推進するとともに、保育や地域子育て支援の事業量及び提供体制を定める計画。
理念 目標	「こどもの笑顔があふれるまち つるおか」を基本理念とし、「こどもの可能性が伸びる環境づくり」「こどもの健やかな成長を支援する環境づくり」を目標とする。
方針	こども・若者・子育て世代に対する施策の方向性 ①こどもの権利が尊重されている ②こども・若者が過ごす多様な居場所がある ③子育て世代にとって安心を支える環境がある ④子育て世代の生活と仕事が調和されている
施策	こども施策を総合的に推進する取組 ①こどもや若者の権利の保障 ②良好な成育環境の確保、貧困と格差の解消 ③多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり ④こども・若者の居場所づくり ⑤出生から大人になるまでのライフステージに応じた切れ目のない支援 ⑥幼児期の学校教育・保育の充実 ⑦仕事と家庭の両立推進

⑤鶴岡市こどもの遊び場整備方針（令和7年3月策定）

鶴岡市こどもの遊び場整備方針では、整備の方向性として、中央児童館については、屋内・屋外を合わせ、こどもが自ら遊びを作り出せるプレーパークの整備、プレーリーダーの配置等を進めることとしており、地域との連携など様々な関わりの中でこどもの遊びを支える仕組みづくりを併せて進めていくこととしている。

概要	屋内・屋外の遊び場整備を求める市民ニーズに応え、こども・若者・子育て世代に選ばれるまちづくりを進めるため、遊び場整備に係る基本的な考え方及び整備の方向性をまとめたもの。
理念 目標	遊びはすべてのこどもの成長にとって欠かせないものであり、こどもの生活に身近な場所に屋内・屋外の遊び場を整備する。
方針	①こどもの創造性や主体性を向上させる遊びの環境の整備 ②こどもにとっても大人にとっても魅力的で多様な遊び場の整備 ③鶴岡の地域資源を活かした遊び場の整備
施策	対象となる施設と整備の方向性 ①屋内の遊び場

	天候に左右されず、年齢・性別・障害の有無に関わらず、親子が気軽に遊べる施設の整備とともに、地域との連携など様々な関わりの中で、こどもの遊びを支える仕組み作りを進めていく。 ②屋外の遊び場 大規模で多くの親子が利用する場には大型遊具等を重点的に配置し、機能の充実を図るほか、小規模な公園は、保育園の近隣など利用者の多い公園を優先して整備を進める。 ③遊びを推進する取組 ・人材の育成、多世代交流の機会創出、情報発信の推進 ・地域、民間団体・企業、行政の連携促進
--	--

⑥鶴岡市地域福祉計画（令和３年３月策定）

鶴岡市地域福祉計画では、「安心すこやか 福祉で共生のまちづくり 鶴岡」の基本理念のもと、こどもや若者から高齢者、障害者など市民が誰一人取り残されることがなく、地域において安心して健やかに暮らし続けられるまちづくりを目指し、身近な地域単位における全世代全対象型の包括的支援の仕組みづくりを推進することとしている。

概要	鶴岡市の地域福祉のあり方を示し、令和７年度までの５年を見据え、地域特性を踏まえた地域福祉に係る取組を定めたもの。
理念 目標	こどもや若者から高齢者、障害者など市民が誰一人取り残されることがなく、地域において安心して健やかに暮らし続けられるまちづくりを目指す。
方針	対象となる方針 ①身近な地域単位における全世代全対象型の包括的支援の仕組みづくり ②全世代全対象型の地域包括ケアの基盤整備 ③住民主体による地域の特性を活かした支え合いの推進
施策	対象となる施策の方針 ①複雑・複合的な課題を抱える個人・世帯等への包括的な支援の推進 ②全世代全対象型の地域包括ケアを推進するための基盤整備、人材育成・確保、財源の創出とデジタル化等の推進 ③住民主体による地域支え合い活動の推進と条件整備

⑦鶴岡市中心市街地将来ビジョン（令和6年3月策定）

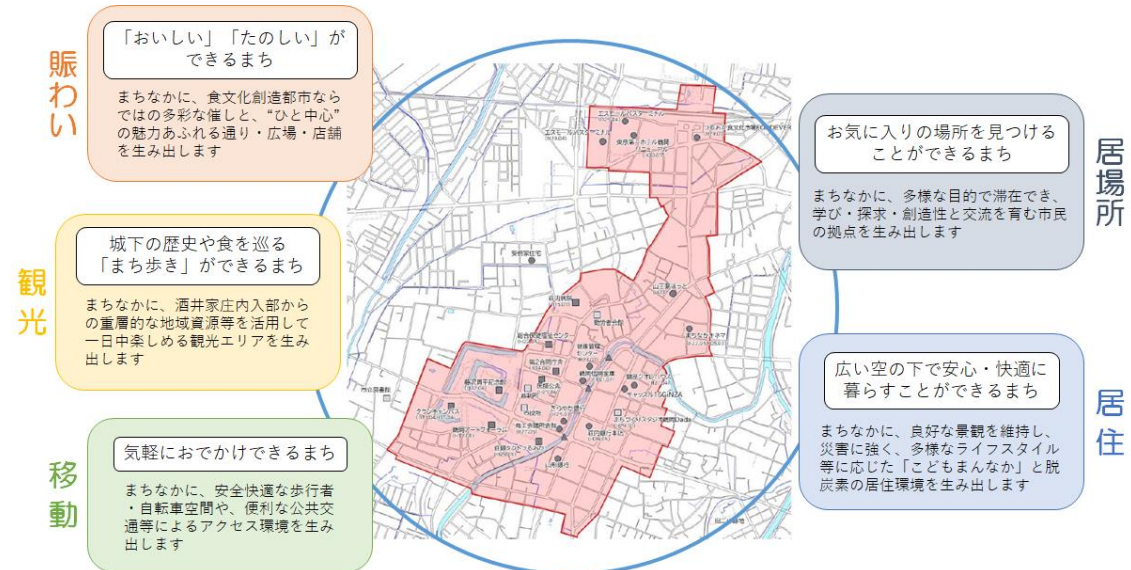
鶴岡市中心市街地将来ビジョンでは、旧朝陽第二小学校跡地を中心市街地と近接しており、連動した施策展開が必要な「関連スポット」として位置づけている。

〈概要〉

鶴岡市中心市街地の中長期的なまちのグランドデザインとして、概ね15年後の中心市街地のありたいまちの姿を描いたもの。

〈キャッチフレーズ〉

できる うみだす あなたのまちなか



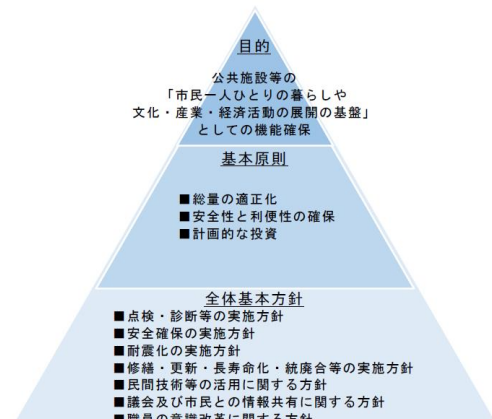
▲鶴岡市中心市街地将来ビジョン概要図

⑧鶴岡市雪に強いまちづくり計画（令和7年1月改訂）

鶴岡市雪に強いまちづくり計画では、基本理念「だれでも安心・雪国生活」のもとに掲げる5つの方針のうち、「克雪のための市民意識の向上」の中で、親子で楽しめるイベントなど雪を活用した取組みを推進することで、郷土愛を育み、雪に親しみ活かすまちづくりを推進することとしている。

⑨鶴岡市公共施設等総合管理計画（令和5年3月改訂）

鶴岡市公共施設等総合管理計画では、人口が減少し、財源不足が懸念される中で、公共施設の管理の適正化の取組として、総量の適正化、安全性と利便性の確保、計画的な投資を方針として掲げ、施設の更新・統廃合等、ユニバーサルデザイン化、脱炭素社会に向けた環境負荷への配慮などの実施または検討を行うこととしている。



▲鶴岡市公共施設等管理計画の体系図

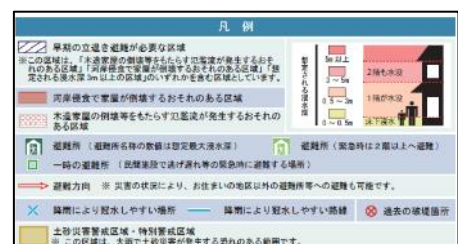
(3) 計画対象地の状況整理

本構想の計画対象地の現況等について、以下のとおり整理する。

所 在	鶴岡市苗津町 1-1、1-6、1-12、1-18		
面 積	約 24,000 m ²		
用途地域等	第2種中高層住居専用地域 (容積率 200% / 建ぺい率 60% / 高度地区 15m)		
	第2種住居地域 ※都市計画道路羽黒橋加茂線計画線より 30mまで (容積率 200% / 建ぺい率 60% / 高度地区 15m)		
建築可否条件	想定建物用途	第2種中高層住居専用地域	第2種住居地域
	コミュニティセンター ※集会場	○ 2階以下・1500 m ² 以下	○
	体育館又はスポーツの 練習場	○	○
概 況	かつて朝陽第二小学校が立地していた土地で、現在は北側を中央児童館及び中央児童遊園として利用しており、南側については未利用地となっている。また、周囲は以下のとおり道路、水路、住宅街に接している。 東側：市道一日市天神町苗津線 西側：法定外水路（旧苗津川） 南側：住宅地 北側：法定外水路（旧苗津川）		

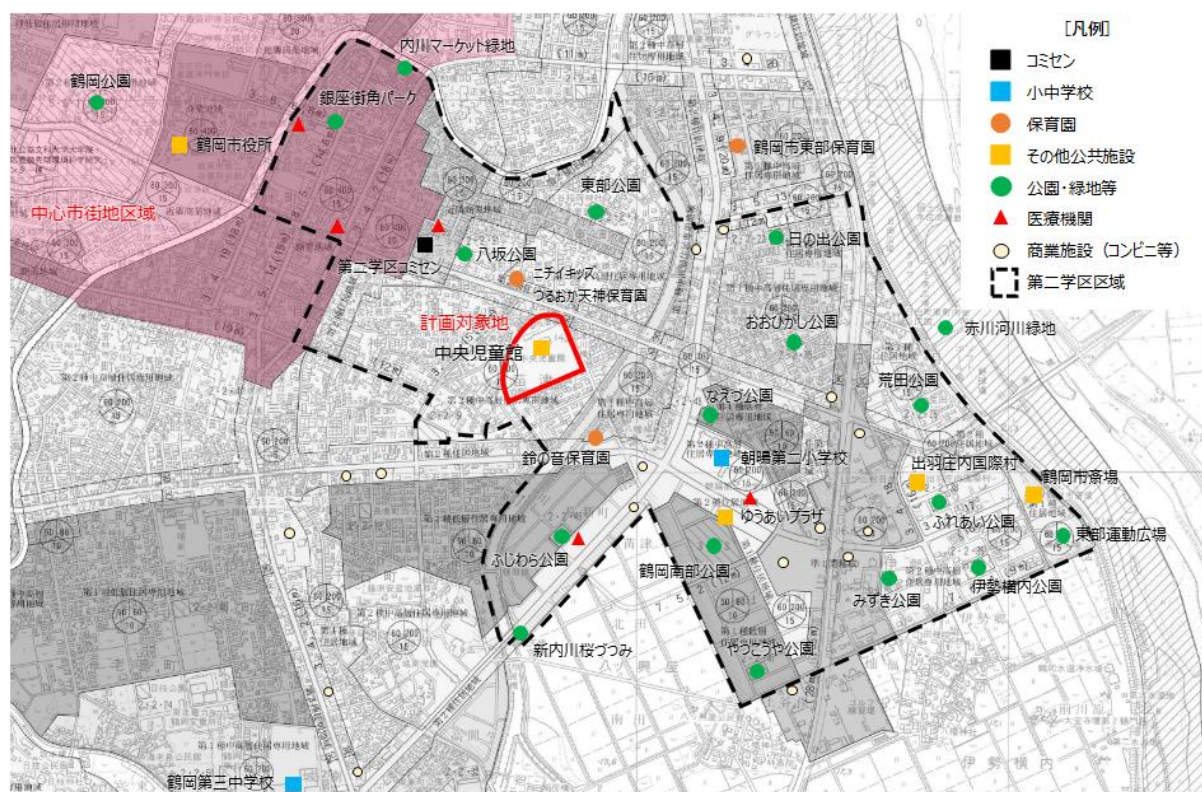
■洪水ハザードマップの指定状況

計画対象地は、洪水ハザードマップにおいて、赤川、内川、青龍寺川が大雨で氾濫した場合、早期の立退き避難が必要な区域であり、想定される浸水深は 0.5～5m となっている。



■周辺環境

計画対象地は第二学区のほぼ中心に位置している。第二学区は3,208世帯6,782人が暮らす住宅街であり、計画対象地を中心に1.5km圏内に学校、保育園、公園等の各施設が散在している。学区の東端を赤川が流れ、真ん中を新内川が南北に流れている。また、赤川に沿って国道112号が南北に走り、沿道に商業施設が立地している。西側には鶴岡市の中心市街地が広がっている。



計画対象地から主な施設までの距離

施設名	距離	施設名	距離
第二学区コミセン	500m	市立東部保育園	1 km
朝陽第二小学校	700m	出羽庄内国際村	1.3 km
鶴岡第三中学校	2 km	ゆうあいプラザ	700m

■インフラ整備等の状況

接続道路	東側 市道一日市天神町苗津線に面している
アクセス	JR 鶴岡駅から 2.7km 車で 10 分、バスで 15 分 最寄りバス停 苗津新橋から 130m 徒歩 1 分
インフラ	給排水：上下水道あり ガス：都市ガスあり 電気・電話：構内引込柱あり（中央児童館）

3. 住民等意見の把握

本構想に旧朝陽第二小学校跡地の活用についての多様な意見を反映させるため、住民等からの意見や要望、ワークショップを実施した結果を以下のとおり整理する。

(1) 第二学区コミュニティ防災センターの移転建設要望

要望年度	令和2年度～
要望者	鶴岡市コミュニティ組織協議会 鶴岡市町内会連合会（第二学区要望事項）
要望内容	・第二学区コミュニティ防災センターの老朽化には、大改修で対応するには限界があり、早急の新築が必要と考える。第三中学校区の体育館建設と合わせて、新築移転を検討していただきたい。 ・第二学区コミュニティ防災センターを大規模改修するときに、旧朝陽第二小学校跡地に建設をお願いしたい。 ・現在の位置よりも旧朝陽第二小学校跡地に建設した方が地理的に利用しやすくなる。 ・また、同じ場所に災害時に避難できる体育館ができれば利便性のある避難場所として地域住民はありがたい。

(2) 第三中学校区体育館の建設要望

要望年度 及び要望者	平成24年度 第一学区・第二学区・斎地区の各振興会と各体育協会 平成26～27年度 鶴岡市コミュニティ組織協議会 平成28年度～ 鶴岡市町内会連合会
要望内容	・老朽化した旧第二体育館が解体され、第三中学校区に体育館が1つなくなったため、地域住民の健康増進と体育振興の観点から体育館の建設を要望する。 ・第三中学校区内の建設用地としては、旧朝陽第二小学校跡地が候補地として最適である。 ・また、体育館の建設にあたっては、災害時の避難所等として利用できるようお願いする。

(3) こどもの遊び場に関する協議会の意見

①協議会の目的と開催の概要

屋内、屋外の遊び場整備に関し、その在り方について幅広い意見を反映させるため、保護者や有識者等からなる「鶴岡市こどもの遊び場に関する協議会」を令和6年10月に立ち上げ、これまで3回会議を開催し、屋内施設や、公園を含む屋外の遊び場の在り方、遊び場整備方針などについて協議を行った。

市では、協議会での意見をもとに遊び場整備方針を策定するとともに、今後の遊び場整備にあたって、その内容などについて委員の意見を聞きながら整備を進めていく。

②委員からの主な意見

- ・新しい施設を作るより、今あるものを人の手で直しながら使っていくのはどうか。
- ・公園はこどもの遊び場と考えるのではなく、多世代が交流する場と考えた方がいい。
- ・他市町村と同じでなくても、鶴岡市独自の施設があってもいいと思う。
- ・プレーパークなど、こども達が自ら遊びを作り出し、遊べるような仕掛けが必要。
- ・遊び場を担い、こどものキャプテンになるような、大人の人材育成などにも配慮して欲しい。

(4) 旧朝陽第二小学校跡地の活用を考えるワークショップの結果

①ワークショップの目的と開催概要

- ・地域コミュニティの活性化、若者・子育て世代に選ばれ、高齢者も安心して暮らせるまちづくりを実現するため、旧朝陽第二小学校跡地への新たな拠点整備構想の検討段階から、多くの市民の参画を得ることを目的にワークショップを開催した。
- ・ワークショップを計4回開催し、施設の魅力や課題を発見し、跡地活用のあり方やアイデア等の意見を出し合った。
- ・結果を踏まえて、跡地整備の方向性を2案にまとめた。

■ワークショップの開催経過

参加者： 第二学区住民及び中央児童館利用者 延べ125名

会場： 第二学区コミュニティ防災センター

企画運営： 早稲田大学・矢口研究室（支援業務受託者）

回	日時	内 容	参加者数
第1回	令和6年1月21日（日） 午前/午後の2回開催	・現状の魅力と課題の発見 ・旧朝陽第二小学校跡地の活用アイデアを考える	計29名
第2回	令和6年2月23日（金） 午前/午後の2回開催	・跡地の配置計画案の選定 ・活動と必要な部屋の広さ、レイアウトの検討	計34名
第3回	令和6年6月8日（土） 午前/午後の2回開催	・計画案（8案）への意見収集 ・計画案のしぼりこみ	計29名
第4回	令和6年7月30日（火） 18:30～の1回開催	・計画案（2案）への意見収集 ・まとめ	計33名

②ワークショップの結果

■現状の魅力と課題について

第二コミセン	
魅力	・ 外構の樹木や花壇がきれいな場所 「夏祭りの出店ができる」「桜、花壇がきれい」 ・ 軽スポーツや娯楽、宴会、会議の場所 「ホールのステージが便利」「卓球・麻雀などを行う交流の場」「打合せができる」 ・ 無料で利用できる場所 「近くて費用もかからないから利用しやすい」 ・ 災害時の避難場所 「避難時に断熱性のある畳は大切」「体調不良者を寝かせる場所が必要」
課題	・ 利用者に対して駐車場が不足 ・ 中高生の勉強場所や運動場がない 「ホールの天井が低く、若者向けの運動量の多いスポーツができない」「断熱、音響の性能を良くしてほしい」「物置が狭い」 ・ 入口が狭く、暗い雰囲気が入りにくい 「エントランスが狭くて暗いので印象が悪い」 ・ バリアフリーな設計が必要 「エレベーターが必要」「畳の部屋は高齢者が座りにくい」 ・ 気軽に利用できない 「個人利用の料金が高い」「ふらっと立ち寄れない」「ネット予約に対応してほしい」 ・ 避難所としての機能、備蓄が不十分 「防災資機材庫が狭い」「トイレが古い、数が少ない、便座が冷たい」 ・ 給食準備室 「運搬が大変なので調理室を1階にして欲しい」

中央児童館	
魅力	・ 小学生くらいまでのこどもにとっての安全な遊び場 「ピアノ、ボール遊び、トランポリンが楽しい」「本の読み聞かせ、ボードゲームなどの体を動かさない遊びができる」「せせらぎ広場がこどもでにぎわっている」 ・ 桜や銀杏などがあり、四季の変化が豊かな散歩の場所 「金峰山、母狩山が良く見える」「散歩の場所として良い」 ・ 水辺のある自然環境でこどもが遊べる場所 「自然に親しめる場所がこどもに良い」「生き物をこどもに見て学んでほしい」
課題	・ 屋内遊び場が利用人数に対して狭い 「ピアノを弾く隣で運動している現状は危険」 ・ 保護者がこどもの遊びを見守れる場所が欲しい

	「こどもたちが遊んでいるのを見守れるベンチがほしい」「大きな屋根のついた休憩所でこどもたちの遊ぶ様子を見たい」 ・中高生、大人の居場所が欲しい 「テニスコート・バスケットコート、勉強場所がほしい」「ゆっくりできてお茶を飲める空間がほしい」 ・夜間は大人のための場所にして欲しい 「夜間の利用がないのがもったいない」 ・歩行者・車の動線が整備不足 「動線が足りない、橋や遊歩道からの動線がほしい」 ・児童館の環境性能が低い 「天井が低く、天窓からの日差しが暑い」 ・屋外遊具が少ない 「手入れが行き届いていない」「スリルのある遊具がほしい」 ・散歩しやすい場所にしてほしい 「一周回ると運動にちょうどよさそう」「外周を一周できる遊歩道がほしい」 ・樹木の管理が大変 「銀杏の実の掃除が大変」 ・プレイルーム 「ユニークな遊具が欲しい」「県外からも来たくなる場所にしてほしい」 ・図書室 「こどもがゆっくり本を読む環境でない」「大人も使えるようにしてほしい」 ・外構、駐車場 「用水路に柵がなくて危ない」「南側にも車の出入口がほしい」「駐車場が狭い」 「街灯が少なく、夕方暗い」 ・その他 「自然空間を残してほしい」「防災拠点としても機能してほしい」
--	--

■活用の主なアイデア

分類	〇〇な場所にしたい	ニーズ
防災 避難	・みんなが安心して避難できる場所にしたい ・大人もこどもも楽しく防災を学べる場所にしたい ・地区住民が防災拠点にできる場所にしたい	・みんなで防災を学ぶ場 ・炊出しの練習 ・洪水時も安全な建物 ・スロープで上がれる2階
学生の 利用	・学生や社会人が勉強・仕事ができる場所にしたい	・自習や仕事ができるコワーキングスペース

多世代 交流	・多世代が交流できる屋内/屋外の使い方ができる場所にしたい ・地域の人々がこどもの遊びを支えられる場所にしたい	・大人が子どもたちに読み聞かせをする ・シニアが子どもたちに遊びや料理を教える
健康 運動	・みんなが遊んだり、健康づくりでできる場所にしたい	・ウォーキングコースの整備 ・色々なスポーツができる場
自然 屋外	・小中高生が自発的に自由に遊びたくなる場所にしたい ・こども、大人が自然の中で交流できる場所にしたい	・多世代でご飯を食べられる場所 ・駐車場を使ったイベント ・トンボ池を活用した浅い水遊び場

■整備にあたっての配慮事項やアイデア等

項目	配慮事項やアイデア等
①全体配置に関する事項	活用の方向性として、多世代が交流できる場、健康づくりの場、子どもたちが自由に遊びたくなる場にしたい等の意向やアイデアが確認できた。それらを実現するため以下の事項について配慮し、検討する必要がある。 ●コミュニティセンターと中央児童館との間の空間 両施設の関係性を重視しており、交流・連携が図れるように、両施設の間の空間をイベントが開催できるような広場として整備することが望まれている。 ●プレーパーク化などの敷地全体の活用 敷地外周を一周できるようなランニング・ウォーキングコースの整備や子どもたちが自発的に遊びたくなる場所にしたいという意見が多く出されており、市が構想しているプレーパーク化に賛同が得られている。 ●除雪の視点 両施設の駐車場を分断せずに、一体で利用もでき、除雪も容易に行える、冬期間の利用にも支障がない配置が求められている。
②コミセンへの入りやすさ	●入りやすい・気軽に使いやすい仕掛け コミセンの課題の一つとして、気軽に利用できない、サークル会員や役員でなければ利用しないので入りづらいということがある。新コミセンは、入りづらいということが無いように、外から中の様子が見えて、誰でも入りやすいコミセンにする仕掛けが必要。 例) 広いラウンジ空間、外からも見えるよう大きなガラス窓 勉強や仕事ができるコワーキングスペース

③館内外の動線	●いろいろな場面を想定した動線の考慮 参加者からは、通常時、イベント時、災害時の具体的な場面や利用を想定した動線に関する意見が多く出された。部屋と部屋の移動、屋外と部屋の移動がスムーズか、使いやすいかを考慮する必要がある。特にイベント時に大人数が集まる場面も考慮した空間設計が求められている。
④将来の利用を想定した会議室等の設定	●利用に応じた部屋の柔軟性 現在主に利用している世代だけでなく、将来の利用も見据えて、移動間仕切り壁で部屋の広さを柔軟に変更できるなど、施設を使いながら変えていける仕組みを検討する必要がある。 ●和室の必要性 和室の設置についても、利用者の高齢化により椅子に座れる会議室が好まれている状況や避難所としての必要性も踏まえ、利便性、可変性を考慮して検討する必要がある。
⑤防災機能	●洪水に備えた建物構造に関する意見 洪水時に安心感があるのは2階建てであるが、日常の利用を考えた場合、平屋建てのほうが使い勝手が良い。ワークショップでは、平屋建ての屋上に避難スペースを設けたり、地盤を盛り土する等のアイデアも出ており、平常時、イベント時、災害時の利用のバランスを考え、構造を検討する必要がある。

（５）鶴岡市の福祉ニーズに関するアンケート調査の意見

調査の概要

①アンケートの目的と概要

日頃の暮らしの困りごとや地域の課題について、また地域の支え合い状況についてうかがい、今後の鶴岡市の地域福祉の向上のために活用するため、市民2,000人を対象にアンケートを行った。

②主な質問項目

福祉サービスの利用状況、孤独感・孤立感、社会参加の状況、暮らしの上で困っていること、困っている時頼れる人、地域の課題、地域の支え合いの状況

調査結果	(福祉サービスの情報入手、相談) - 福祉サービスの情報を、十分ではないが入手できている人が40.3%、ほとんど入手できていない人が33.8%（男女とも50代以下に多い） - 困りごとが生じた場合、情報があれば相談できる人は42.9%（50代以下の男女に多い）、すぐに相談できる人は30.7%
------	--

	・福祉サービス・制度に関する情報提供が、ある程度重要である 42.7%、かなり重要である 39.2% ・福祉に関する総合相談体制の整備・充実が、ある程度重要である 44.2%、かなり重要である 35.4%、全体の約 8 割の人が重要と考えている。
課題	・福祉サービスの情報が十分に入手できていない人が多い（特に 50 代以下） ・困りごとが生じた際に、すぐに相談できる人は限られている。 ・福祉サービス・制度に関する情報提供は、多くの人が重要だと考えている。 ・相談体制の整備・充実も同様に重要視されている。
まとめ	・相談窓口の存在やその利用方法に関する周知徹底が必要である。 ・関係機関の連携による相談支援体制の強化を図ることが必要である。 ・それぞれのニーズに合ったすべての世代が容易にアクセスできる情報提供体制の構築が必要である。

4. 基本理念

現状と課題、住民等の意見から整備にあたり大切にすべきことを以下のとおり整理する。

- コミュニティセンターは、誰もが入りやすく、気軽に利用でき、且つ様々な用途や将来の状況変化にも対応できる柔軟性のある施設とする必要があること。
- コミュニティの維持・活性化を図るために、多世代が交流できる屋内・屋外の整備が求められていること。
- 生活を取り巻く複雑、複合的な困りごとを相談できる場所を地域の身近なところに整備する必要があること。
- 浸水しやすい場所であることを踏まえ、災害に備えたコミュニティセンターとする必要があること。
- こどもたちが自発的に遊びたくなる遊び場の整備が必要であること。
- コミュニティセンターと児童館の連携や遊び場を通じて、こどもと大人、地域の交流が図られ、地域全体でこどもの遊びや育ちを見守る場所になること。
- 自然環境豊かな場所を活かした健康づくりや運動を通じて、交流できる場所の整備が求められていること。

これらを踏まえて整備の基本理念を以下のとおり設定する。

●基本理念

『 集う 育む 支え合う みんながつながる交流拠点 』

5. 整備方針

基本理念の実現のため、4つの整備方針を設定し、各施設の連携により相乗効果を発揮し、基本理念の実現を目指す。

(1) 整備基本方針

①第二学区コミュニティ防災センターの移転改築

- ・第二学区の中心部にコミュニティセンターを移転し、誰もが集まりやすく、特色あるまちづくりを更に推進できる地域コミュニティの拠点とするとともに、中央児童館との交流・連携を図る。
- ・高齢者や子育て等の複雑、複合的な困りごとを抱える住民が気軽に相談でき、早期に支援に繋げることができるよう、重層的な支援・相談の拠点を整備する。

②多目的軽スポーツホールの整備

- ・多世代の交流が生まれ、地域コミュニティの活性化に繋がるよう、軽スポーツだけでなく、健康づくりや集会など幅広い用途で利用できるホールを整備する。

③中央児童館の屋内屋外が一体となったプレーパーク整備

- ・こどもの自由な発想で遊びができ、創造力が高められる遊びを提供するプレーパークを整備する。
- ・コミュニティセンターとの連携や遊び場を通じて、地域全体でこどもの育ちを見守る場所を目指す。

④交流と連携を生み出す敷地全体の活用

- ・多世代の交流、施設間や機能の連携が生まれ、地域の活性化に繋がるよう、敷地全体を活用した空間整備を図る。



▲跡地整備イメージ例

(2) 施設別整備の考え方

①第二学区コミュニティ防災センター

コミュニティセンターの機能として、従来の「地域コミュニティの拠点機能」に加え、「交流と連携を生み出す機能」「地域で身近な相談の機能」を重視した施設整備を図る。

●地域コミュニティの拠点機能

生涯学習、防災、福祉、健康増進、青少年育成などの地域活動が更に活性化されるよう、入りやすさ、集まりやすさ、気軽な利用のしやすさ等に配慮した整備を図る。

●交流と連携を生み出す機能

コミュニティセンターの利用者同士の交流や連携、中央児童館との施設間の交流や連携がしやすい、自然と生まれるような施設整備を図る。

(イメージ)

- ・ プレーパークのプレーリーダーを地域の大人が担い、こどもに遊びを教える、伝える。
- ・ 行事の合同開催等、多世代交流の場を増やし、若い世代と地域とのつながりを強化する。

●地域で身近な相談の機能

地域の人たちが身近な場所で、家族の介護や子育て、生活困窮などの悩みや、どこに相談したらよいかわからない生活のなかの不安や困りごとを相談でき、保健や福祉に関する必要な情報やサービスなどの支援に早期に繋がることのできるような機能の整備を図る。

(イメージ)

- ・ 子育て中の方、妊産婦、高齢者、障害者、ひとり暮らし、ひきこもり状態の方など、誰でも相談できる窓口。
- ・ 地域包括支援センター職員などの相談員が常駐し、医療機関、児童相談所、障害者相談支援事業所などの専門機関や民生児童委員、町内会などの地域の関係者と協働しながら、相談者に寄り添った支援を行う。

■3つの機能を最大限発揮するための整備の視点

上記の3つの機能を最大限に発揮するため、以下の視点に考慮して検討を進める。

・ 入りやすさ・気軽な利用のしやすさ

コミュニティセンターの課題として「気軽に利用できない」、「サークル会員や役員でなければ利用しないので入りづらい」ということがあるため、誰でも入りやすく、気軽に利用できる施設となるような工夫・仕掛けを検討する。

(イメージ)



▲広いラウンジ空間、外からも見えるよう大きなガラス窓



▲勉強や仕事ができるワークキングスペース

・ 館内外の動線

施設の利用のしやすさ、交流や連携のしやすさを意識し、通常時、イベント時、災害時の具体的な場面や利用を想定した動線を考慮した部屋・建物の配置を計画する。

・ 将来の利用を想定した会議室等の設定

利用者の高齢化等により、椅子に座れる会議室が好まれる状況がある一方で避難所として横になれる部屋も必要性が高い。様々な場面や将来の利用も見据えて、利用に応じて移動間仕切り壁で部屋の広さを変更できるなど、施設を使いながら変えていける柔軟性、可変性を考慮した施設を計画する。

■防災機能の考え方

災害時の避難所として、地震の場合の指定避難所とする。洪水の場合は、早期の立退き避難が必要な区域に指定されており、浸水域外への避難が原則であるため、避難所には指定しない。洪水の場合は、浸水域外の指定避難所へ避難誘導する。

但し、万が一逃げ遅れた施設利用者がいた場合に備え、施設の高い場所へ上がれるような施設整備を検討する。

(考えられる対策イメージ)：建物基礎の盛り土、外階段整備、一部2階建て等

■施設の規模や設備の考え方

・ 建物の規模

現在の施設と同規模を基本としながら、新たに加わる福祉の総合相談窓口の設置や多目的軽スポーツホール整備に伴い適正な規模の施設を計画する。コミュニティセンター大ホールは多目的軽スポーツホールを兼用する。

・ 省エネ・再エネ設備の導入

太陽光発電設備等の省エネ・再エネ設備の導入を検討し、脱炭素のまちづくりを推進すると共に、施設の維持管理費の節減、防災機能の強化が図られる施設整備を計画する。

・ 訪れやすい場所にするための外構計画

旧朝陽第二小学校跡地に複数の施設が立地することから、こどもから高齢者まで全ての利用者が訪れやすい場所になるよう、アクセス性や安全性を考慮した駐車場や歩道等の外構計画を検討する。

(イメージ) 歩車道の分離、駐輪場の整備、バス停からの動線確保、案内看板の設置等

・ 冬期間の利用や除雪を考慮した配置計画

冬期間の施設利用にも支障を来さないように除雪の容易さや雪捨て場の配置についても考慮する。

②多目的軽スポーツホール

第二学区で盛んに行われている卓球や吹き矢をはじめ、近年普及が進んでいるボッチャやモルックなどのユニバーサルスポーツを楽しむホールを計画する。

また、軽スポーツだけでなく、地域住民の集会や健康体操、文化・芸術発表の会場、更には、中央児童館のこどもたちの利用や相互交流が促進されるような場としての整備、管理運営を検討する。

ホールはコミュニティセンターの大ホールを兼ねたホールとする。

■施設の規模や設備の考え方

想定している用途から以下の施設規模を基本に検討する。

- ・ ホールの面積：300 m²程度 ※倉庫等は左の面積には含めない。別途検討する。
- ・ 天井の高さ：6m 程度
- ・ 設備：冷暖房

③中央児童館の屋内屋外が一体となったプレーパーク整備

整備にあたっては、「こどもの創造性や主体性を向上させる遊び場」「こどもにとっても大人にとっても魅力的で多様な遊び場」「本市の地域資源を活かした遊び場」の3点に留意して整備を進める。

屋内については、天候に左右されず、年齢・性別・障害の有無に関わらず、親子が気軽に遊べる場所として、また、遊具の配置だけではなく、四季折々の豊かな自然に触れ、親子が一年を通して自由な発想で自然に親しむことができるよう、屋内、屋外の施設整備を検討する。

また、プレーリーダーの配置、多世代交流の機会創出、地域との連携を図り、様々な関わりの中で、こどもの遊びを支える仕組みづくりを進めていく。

④交流と連携を生み出す敷地全体の活用

■コミュニティセンターと中央児童館との間の空間整備

両施設の交流・連携が図れるように、両施設の間の空間をイベントが開催できるような広場として整備する。

■広い敷地を活用した多世代が楽しめる仕掛けの整備

敷地外周を一周できるランニングコース、ウォーキングコースなど、誰でも気軽に利用できるような屋外の整備を計画する。

6. 管理運営方針

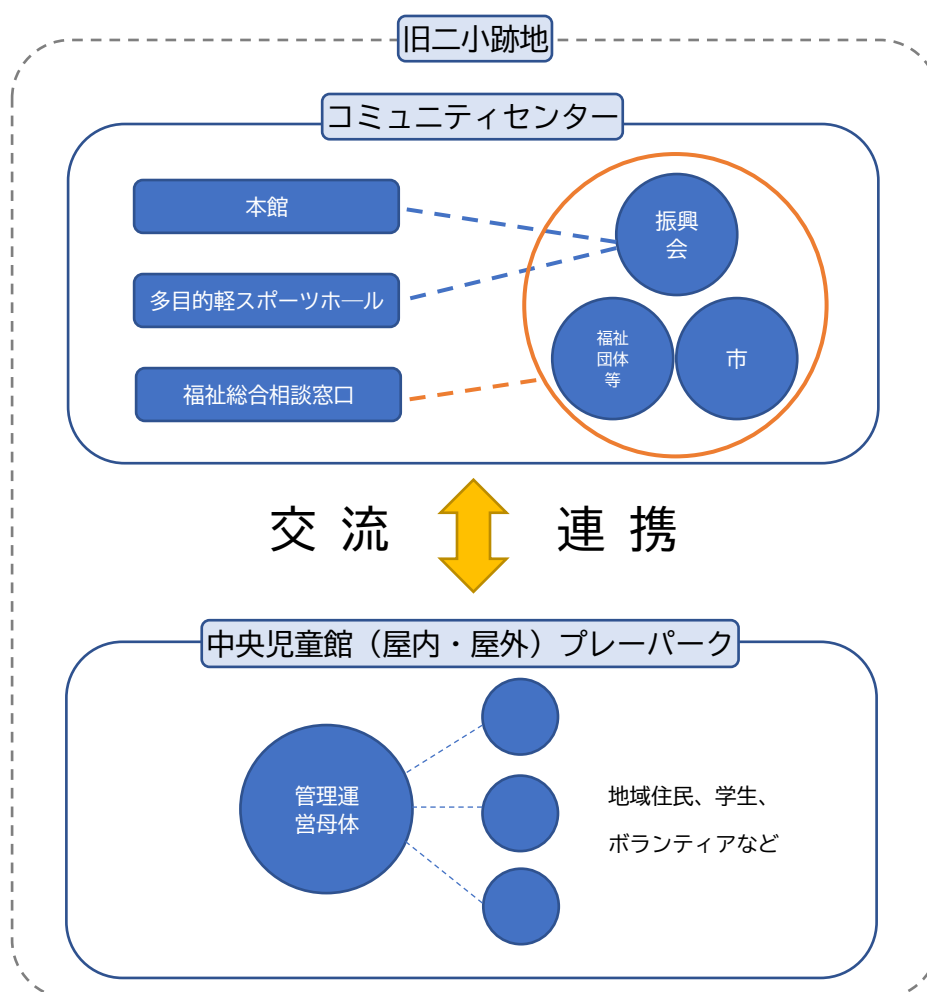
管理運営にあたっては、基本理念及び整備方針に基づいた事業運営を効果的・効率的に実践できる組織や体制づくりが重要である。

管理運営の計画については、現在の管理運営手法を基本としながらも、新たに整備する機能を踏まえ、より効果的な管理運営体制について、事例等を参考にしながら検討する。

■現在の施設の管理運営形態

施設名	管理運営手法	所管部署	運営者
第二学区コミュニティ防災センター	指定管理	市民部 コミュニティ推進課	第二学区コミュニティ振興会
中央児童館	指定管理	健康福祉部 子育て推進課	(福)鶴岡市社会福祉協議会

■整備後の管理運営イメージ



7. 今後の進め方

(1) 今後の取組み検討事項

今後、基本構想をもとに、基本計画や基本設計の段階で下記の事項についてより具体化し、検討を進めて行く。

①適正な施設規模等の検討

- ・コミュニティセンター及び多目的軽スポーツホールの適正な施設規模、構造
- ・敷地全体の効果的なレイアウト
- ・必要な機能、部屋の配置、動線計画
- ・事業費の算定
- ・事業手法の検討

②施設の管理・運営についての検討

- ・指定管理者制
- ・コミュニティセンター内の福祉相談窓口の管理運営方法
- ・プレーパークの管理運営
- ・跡地全体の管理分担

③その他

- ・現コミュニティセンターの跡地活用の検討

(2) 事業スケジュール

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
第二学区コミセン ※多目的軽スポーツホールを含む	 基本計画・基本設計	 実施設計	 工事	 運営開始
中央児童館の プレーパーク化	 基本計画	 実施設計	 屋内：大規模改修 屋外：プレーパーク化 工事	 運営開始

コミュニティ・子育て拠点整備基本構想 ～旧朝暘第二小学校跡地の活用～

令和7年3月

発 行	／	鶴岡市
編 集	／	市民部コミュニティ推進課
		〒997-8601 山形県鶴岡市馬場町 9 番 25 号
電話		代表 0235-25-2111（内線 167）
		直通 0235-35-1203
